

基地から派生するさまざまな弊害については、今後、全力を傾注し解決をはかっていきたいと考えるものであります。

次に基本構想について申し上げます。

基本構想については、当初本議会に上程する予定でありました。明日の福生市のあるべき姿を定めるという重要な問題であり、なお慎重に検討する必要があります。本議会に提案できませんでしたことを深くおわび申し上げます。

したがって、ここでは現在までの基本的な考え方について述べさせていただきます。基本構想策定の前提として都市の役割をどうとらえるかということが問題となりますが、先に福祉のあり方で若干触れましたように、究極の問題として「都市とは人づくりの場であり、よい市民をつくることである」ということができます。なぜならよい市民が住めばよい都市はおのずかと形成されるからであります。もちろん市が一つの型にはまった人間をつくるということではありません。人々が良好な環境の中で安心して生活でき、みずから学び、みずからを高め

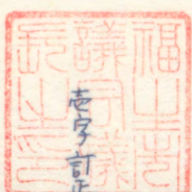
くような都市環境の整備が必要であるということでもあります。したがって、家庭環境や人間形成に大きな影響を及ぼすように、いかにしてよい市民が育つような都市環境を整備していくかが重要な課題となりますが、このための手段としての道路、下水道をはじめとする都市基盤施設や健康や教育問題、商業をはじめとする産業経済活動等の今後のあり方について現在検討を進めているわけがあります。

以上が策定にあたっての基本的な考え方であり、今後、本議会を中心に広く市民の意見を求め策定を進めていく考えであります。

次に昭和五十年年度から五十一年度にかけての最大の事業であります市民館を含む市民会館の建設について、なぜ私がこの問題に取り組んだか、その基本的な考え方について申し上げます。

すでに述べましたように、都市の役割である福祉向上とい

う命題を更につきつめていくと、そこには究極の問題として教育の問題が浮かび上がってきます。なぜなら都市の発展とは、単なる人口規模や都市の外観のみによって判断されるべきものではなく、自ら学び、教養を高め、自己完成を目指す市民がどれだけいるかということであり、このことが都市自治を育て、よい都市を形成していくものとなるからであります。また、いままでのわが国の高度経済成長の中では、とにかく物質的な発展が中心となり、人間の福祉にとって手段であるべきものが目的としてとらえられ、人間の存在かその座を奪われるような傾向が強く、あらためて人間のための都市づくりがクローズアップされてきました。たか、当市の発展を歴史的に見ても議員各位の協力により、すむに道路や学校等先進市に遜色を見ないまでに整備され、また、最大の課題であった下水道事業も進められている現在、福生市の今後の行政のあり方は都市基盤整備にとどまらず、市民の生涯教育を考える



行政への大きな転換期にさしかかっていると考えざるものであります。ましてや新住民の増加により懸念される市民相互の疎外感、地方自治に対する無関心層の増大、また、今後の余暇時代、機械文明や管理社会による人間性の喪失を考えるならば、市民がいつても集い、交流を深める中で学び、芸術、文化に接し、高潔な品性を陶冶する場としての市民会館は、都市づくりへの真髓であると考えざるものであります。また、ここを拠点として広がる市民相互の心の結びつきの波紋が町を一体化し、福生市を受し、福生市を築き上げる大きな力となることを確信するものであります。

以上が市民会館建設の基本的な考え方であり、次に学習等供用施設ですが、この加美地区に建設する学習等供用施設も同様の考えで、単に学童保育所の範囲にとどまらず、町会という範囲を超えて広く地域の子供から婦人、老人までの身近なレクリエーション、学習、

教養、研修等の機能を持つものであります。この建設計画については、市役所内部でもプロジェクトチームを編成し検討を進めてまいりましたが、市の中心的施設である既設の福祉会館、市民体育館、今後建設される市民会館、公民館、中央図書館等の機能を補うものとして位置づけ、将来は中央施設との体系的な活動により地域文化活動の拠点といたし考えであります。また将来の建設数については、子供の足の届く範囲であり、主婦や老人など最も利用しやすい、おおむね小学校区単位を考えっておりますが、中央施設との位置づけ、管理運営等一層の研究を行ない、全体的な建設計画を明確にいたしたいと思っております。

なお地域住民の集会施設である町内会館は地域住民の結束によりほとんどの町会が保有している現況であります。未設置の地域の建設計画については、補助金制度の充実をはかつていきたいと考えております。

次に市営住宅の建てかえ問題について申し上げます。この問題については議会内部でも建て替えすべきであるとの判断に立っており、あるところでありすが、広く市民に理解していただくためにあらためて申し上げます。

昭和二十八年から昭和三十五年にかけて建設された市営住宅は、大部分が耐用年数の半分を経過しておりますが、すでに二十年を経過したものもあり、年々修理費もかさんでまいりました。今後とも一層の老朽化が進み、早晩建て替えは実施しなければならぬ状況であります。このままの状態が続くかまた建て替え計画に踏み切るか二者択一を迫られてたわけであります。しかし、市民が日々楽しい生活を営み、明日への原動力をはぐくむ場としての住宅は、市民にとって最も大切な生活空間であり、マイホームの夢の遠のいた社会的現実を考えなければ、市としてもより多くの人のために整備しなければならぬことは当然であります。

より、や、狭隘な面積の、当市にとって、公共用地の取得が難事中の難事になつてゐることを考えるならば、中高層への建て替えを行ない、土地の高度利用をはかり、単に住宅整備のみならず、広場や緑のオープンスペースを確保し、良好な都市環境を整備していくことは、市の取るべき最も必要な手段であると考え、ここに建て替え計画に踏み切るものであります。長い間住んでこられた市民各位にはいろいろとご迷惑をおかけすることと思ひますが、空家抽選に六十倍という福生市民の住宅困窮状況や市営住宅はより多くの市民のための公共施設であるとの観点に立つてご協力を切に願ひする次第であります。

次に福生市公益質屋の廃止について申し上げます。昭和二十六年地域住民の気軽な金融機関として発足した福生市公益質屋は、長い間、市民生活安定のために役立つてきましたが、社会保障制度が充実される

につれ運営状況も次第に悪化してまいりました。また借入金の使用も時代の趨勢と共に、生活資金からレジャー資金にその性格がかわつてまいりました。したかつて、公益質屋本来の使命はすでに達成されたとの観点に立つて、本年度をもって廃止し、これにかゝる生活資金制度を福生市社会福祉協議会に五百万円の基金委託を行ない、市民生活における経済的不安を取り除いていきたいと考へます。

以上、当面する重要課題の幾つかについてその基本的な考え方、今後の取り組み方等について申し上げました。次に編成の終わった昭和五十年度の予算概要について申し上げます。

昭和五十年度予算は、一般、特別両会計を合わせると八十億五千六百五十一万一千円、前年に比べ三九・七%の増額となり、特に一般会計においては普通建設事業費が五〇・二%という積極予算であります。この姿勢につぎましては

冒頭に申し上げたとおりであります。

編成にあたって特に留意した点を申し上げますと、歳入においては、鈍化が見込まれる税収及び地方交付税等の一般財源の収入見込みを極力抑え、また東京都が骨格予算のため建設事業に伴う都の臨時支出金は一切見込まないなど、今後の財政運営に弾力性をもたせた点であります。

また歳出においては、冗費の節減をはかるとともに、きいしい制約をするとともに、職員の各種大会、総会等の管外出張を中止いたしました。なお建設事業においては、大幅な財源負担となる単独事業は避け、基地施策事業を中心に計画いたしました。

主な施策については、道路整備においては、市民生活に直結する生活道路を中心として舗装と交通安全施設の整備、下水道事業の促進としては本町地区の整備、また排水工事としては、前年に引き続き中央幹線

排水路と武蔵野幹線排水路整備を実施してまいりたいと思っております。なお福生駅東口の土地区画整理事業はきわめて

困難な事業ではございますが、計画年次内の完了を目指し鋭意努力してまいります。都市化の進展につれ、一層その必要性が高まっている公園緑地の整備については、特に重点を置き、加美地区にソフトボール場、サイクリングコースを含む玉川上水公園、熊川地区の多摩河原にソフトボール場を含む屋外運動場、本七と原が谷戸の境界にバレーコート、テニスコートを含み児童遊園地、その他市民の土地をお借りしてのちびっ子広場を三カ所建設します。高水準を誇る当市の公園保有率は更に拡大され市民の庭としての機能をますます発揮するものと確信するものであります。

また緑化対策としては、農耕地及び平地林等の保全のほか、市政五周年を記念して公共施設等の植樹に積極的に取り組みたいと思っております。きいしい時代を迎えるの福祉対





策としては、私立幼稚園保護者負担金、未就園児入学祝金やお年寄りのための補助金、駐留軍離職者見舞金をそれぞれ増額するほか、福生市手をつなぐ親の会への補助金を新設し、また民間保育園への補助金の拡充をはかりたいと思います。

清掃事業としては、ゴミ減量運動を引き続き行ないます。また、効率的に実施するためにダンプ車を一台購入、また不燃物埋立地の安全堀の工事を行ないたいと思います。防火防災対策としては、消防車を一台購入、防火貯水槽を五基建設、また緊急時の広報を充実するため緊急無線広報施設を九基建設する予定であります。また地震対策用品、資材の充実をはかるため百万円を計上いたしました。

広報広報の施策としては、市勢映画を制作、また市勢要覧を作成したと思います。教育、文化、スポーツの振興のための施策としては、第四小、第六小の防音増築



工事と小中学校施設改良工事を進めるほか、小中学校補助教材費の市費負担を行ないます。

社会教育については、すでに述べました市民会館と学習等供用施設の建設のほか、市民プールの改良工事を実施し、また図書館の図書整備をはかっています。その他商工業の発展のため中小企業貸付金のワクの拡大をはかっています。

以上、主な施策について触れてみました。後ほど担当者から詳しい説明がありますので、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

終わりに議員各位並びに市民各位のご理解との協力ををお願いいたします。所信の発表にかえさせていただきます。

長時間ありがとうございました。（拍手）

○議長（塩野鉄之助君）以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長（塩野鉄之助君） これより十時五十五分まで休憩いたします。

午前十時四十五分休憩

午前十時五十六分開議

○議長（塩野鉄之助君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四一般質問を行います。

一般質問についてはすむに通告されておりますので、通告の順に従って発言を許します。

十九番大野行夫君

（十九番大野行夫君登壇）

○十九番（大野行夫君） 貴重な時間をお許しをいただきまして、昭和五十年年度第一回定例会に臨むに際しまして一般質問を行います。

世相の変貌は激しく、昭和四十八年度末より起こりました

経済台風は、中小企業への圧政を巻き起こし、その至端はついに地方自治体にも波及し、新聞では毎日一つのブームのこくと綱紀の肅正を責め、えりをたたせなど公務員としてのあり方が論じられております。

このようなさ中基地周辺特定市町村の選定も終わり、いよいよわか福生市最後の仕上げともいふべき都市機構としての七〇三平方キロの行政面積に、どのような駒の配置をなすべきか、四万五千市民の大きな期待の中より新段階がスタートをしようとしております。しかしながら総需要抑制の大きな壁は、二割五分自治をめえながら登る小さな機関車のごとく、前途多難な昭和五十年年度であると思っております。

市民税を除く税収を見ましても、その手数料にもおぼつかないかのこくと中央に吸い上げられ、東京都の財政難はわか福生市の諸交付金等にも大きな圧力となり、市財政は極端な運営の困難を招き、歳入における税収は、経済の不況と減税措置によりその伸び率も見られず、地方交付税において

もたいした期待も持てず、福生市の一般財源はわかばかりの市民税のみであり、ますます鈍化されるのではないかと
思われ、かつまた一時しのぎの地方債においても、その認可
ワケはきびしい中でやりくりであると思ひます。

一方歳出においても、大幅な給与改定の平年度化、物価
の高騰による経済の増加、これらに伴う財政運営は
緊迫した事態の中より市政を展望しなくてはならない
と思ひます。市民一人一人の財政を中心とした苦しみは、
現在市自体が背負わされている問題と全く同じであると思ひま
す。こうした中で直面する問題も、一人の市民としての成長がま
つすぐ伸びるか曲がって伸びるか、福生市を構成する最も大き
な石がきであります。

市長に、これら青少年の指導、育成につきましてまず第一の
質問いたします。

昨今の世相は、常識では判断に苦しむ事件が平然と行な
われております。そしてこれらの群衆は屋内より屋外へと

展開し青少年の犯罪は目を追うに従って増加の一途をた
びつております。中学生、高校生を持つ親は「わが子だ
けは」と思っていると思ひますが、いつの間にか犯罪に連らな
つていくということが数字に大きくあらわれております。日中

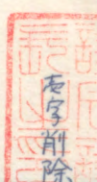
平然と校庭、公園を利用して行なわれておりますシンサー
遊び、アパートを借りてくわえたおでこ麻雀にふける中学
生、こういうことわが福生市の中学生において起っている
現在の姿でございます。昨年来よりこの青少年の
犯罪を見ますと、まず福生警察署管内の掌握では、
平均年齢が十八歳となり犯罪として成立し、措置されまし
た少年は百四十名であり、一番多いのは窃盗の八十三名であ
ります。次に暴行、恐喝、傷害等々大人も顔負けの犯
罪が列挙され、中にはシンサーを吸い、いまはやりのオートバ
イに乗り、あの羽村堤の大橋より飛び降りた勇敢な少年
も入っております。これから教え^あげるときりがなく、親を
呼び補導した少年は五百名にも達しております。また本年

に入りましてからは、不景気の災い、昨年に輪をかけて増加を
みせております。一月から二月二十日までを見ましても、わが
一月半ばで実に四十名にのぼる検挙者を出しております。
その中での筆頭は窃盗で、実に三十名にも達しております。
この今で進みますと、今年はたいへんな悪名を残すのではない
かと思われます。そしてこの三十名の少年の両親は健在で
あるという特徴が目立っております。

このような現実を見ると、事件を起こしてからではな
く、こわい少年とのパイプ役である補導センターを設置すべ
きときであると思ひます。青少年対策あり方と、青少

年補導センターをわが市に誘致する考えがあるかどうか、こ
二点を中心にして明確な答弁を求めるものであります。
第三点の質問は物価対策についてであります。

「稼動に追いつく食料なし」という古来の言葉は当ては
まらない現在の世相であります。市民生活を守る最大条
件である生活必需品を、たとえその一％に満たない数字



であつても市の指導と構想によつて行なえることができたりと
ます。この問題を中心に、述べるものであります。

わが福生市は住宅、商業都市としてのキャパシティを掲
げ、切手ツームに便乗して大きなウレかなさしております。
当然、そこに住む市民も「福が生まれる」にふさわしい
生活をしているものと全国民は見ているのかもしれない。
西友、長崎屋等の出店により、在来の商店に対する
影響も数多く聞かれました。私は中小企業者に対す
る補助育成については度重なる議会において、教度となく
市に要望しております。市長からも意見が述べられ、そし
てこわいの育成を確約されておりますが、福生駅西口を
結ぶ問題にいたしても、また商店街の開発と合わせ
て六年前より述べておるのであります。

こつした中で住宅と商業の都市としての姿と合わせ、
住い、「商」を共に栄えさせる意味におきまして、生鮮食
料品を市の指導のもとに直売を行なうべきであると思ひ

ます。東京都においては、産地との契約による安定価格を実施しておりますことは周知のとおりであります。また、都は各市町に対しても冷凍庫の設置等も指導をしているかに聞いております。そこで、わか福生市も都と連携をとり、冷凍庫を設置し、毎月定例的に直売日を定めて、市民に安い生鮮食料品を利用させるべき構想をとらけてはどうかと思います。幸いと畜跡地のような地域もあり、ストックポイントの建設には適している場所もあると思います。そして、こうした中より、商業者の育成もあり、市の掲げております物価対策の趣旨も市民にわかってもらえるものと思います。市長の见解と中小企業の方について、またこの計画についての三点をお伺いいたします。

第三点の質問は子供の育成、中小企業者の育成、物価対策と合わせて市民の足として必要な生活道路、特に私道の取り扱ひについて質問をいたします。

わか福生市は私道の修理、保全につきましては一律七〇%

の補助金を制度化されております。公道は約七七%、八〇%

に近い高率の舗装がなされてあります。これは市長をはじめ職員、懸命の努力のあらわれであると深く感謝するものであります。しかしながら、一たん私道に目を転ずると言語

に表わせないような所が大半であります。これから私道の延

長は約八千二百メートルと多く、その面積も三万三千七百平方メートルと広大なものであります。これから生活道路の砂利

敷補修につきましては、現行の補助率七〇%を全額補助といたすようにすべき時代かきていると思います。民生安定の

現行法を生かす最良の行政であると思われします。これに併行して防犯灯、照明灯の巴分についても今後照明灯を重点に考えて行くべきであると思います。民生安定を主に生

活道路の砂利敷工事に一〇%の補助を、また今後防犯をかねた照明灯を中心に設置すべきであると思う。この二点につきまして答弁を求め一般質問いたします。

(市長 石川常太郎 登壇)